(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4552205号 (P4552205)

(45) 発行日 平成22年9月29日(2010.9.29)

(24) 登録日 平成22年7月23日(2010.7.23)

(51) Int. CL. FLHO1P 1/213 (2006, 01) HO1P 1/213 Ν HO1P 1/205 (2006, 01)HO1P 1/205 В HO4B 1/44 (2006.01) HO4B 1/44

請求項の数 3 (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2007-324156 (P2007-324156) (22) 出願日 平成19年12月17日 (2007.12.17) (65) 公開番号 特開2009-147766 (P2009-147766A) (43) 公開日 平成21年7月2日 (2009.7.2) 審査請求日 平成19年12月17日 (2007.12.17)

||(73)特許権者 303013763

NECエンジニアリング株式会社

東京都品川区東品川四丁目10番27号

|(74)代理人 100106563

弁理士 中井 潤

(72) 発明者 丹保 博

東京都港区芝浦三丁目18番21号 NE

Cエンジニアリング株式会社内

(72) 発明者 濱田 毅

東京都港区芝浦三丁目18番21号 NE

Cエンジニアリング株式会社内

審査官 岸田 伸太郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 スイッチ機能付きフィルタ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

前置審查

金属筐体の内部に複数の共振器が形成された導波管構造を有し、主導波路から分岐する複数の分岐導波路が形成されるとともに、該複数の分岐導波路の何れかに選択的に伝送信号を伝送させるスイッチ機能付きフィルタであって、

前記複数の分岐導波路上に、

前記金属筐体の内部に形成された空間と、

該空間内に配置され、一端が前記金属筐体に接地される内導体と、

該内導体の開放端近傍を前記金属筐体に選択的に導通させる短絡部とを備えた共振器が配置されるとともに、

前記主導波路及び分岐導波路の上面視形状に対応する孔が穿設された積層プリント基板が、前記金属筐体を構成する金属ケースと金属カバーとの間に配置され、

前記短絡部が、前記積層プリント基板と一体に形成され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体との間に架設される短絡板と、該短絡板上に配置され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体とを電気的に接続する短絡線と、該短絡線上に配置され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体との間の導通の有無を切替えるアクティブ素子とを備え、

<u>該スイッチ機能付きフィルタは、</u>前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体との間の導通の有無を切替えることにより、前記複数の分岐導波路の選択を行うことを特徴とするスイッチ機能付きフィルタ。

【請求項2】

20

前記複数の分岐導波路上の少なくとも1つに、

前記金属筐体の内部に形成された空間と、

該空間内に配置され、一端が前記金属筐体に接地される内導体と、

前記空間内<u>の該内導体の開放端近傍</u>に配置され、該内導体<u>と所定の間隔を隔てた状態で</u> 該内導体の外周を囲むように配置されたリング状又はU字状の導電板と、

該導電板と前記金属筐体との間に架設される第2の短絡板と、

該第2の短絡板上に配置され、該導電板と前記金属筐体とを電気的に接続する第2の短絡線と、

該第2の短絡線上に配置され、前記導電板と前記金属筐体との間の導通の有無を切替える第2のアクティブ素子とを備えた共振器が配置されることを特徴とする請求項<u>1</u>に記載のスイッチ機能付きフィルタ。

10

【請求項3】

前記導電板は、前記積層プリント基板と一体に形成された誘電体板の表面に導電性被膜が付されてなり、

前記第2のアクティブ素子は、前記導電性被膜と前記金属筐体との間の導通の有無を切替えることを特徴とする請求項2に記載のスイッチ機能付きフィルタ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、<u>スイッチ機能付きフィルタ</u>に関し、特に、時分割複信方式を採用した携帯電話機の基地局向けアンテナ共用 R F 通信装置に適したスイッチ機能付きフィル<u>タに</u>関する

20

【背景技術】

[0002]

従来、時分割複信(Time Division Duplex) 方式によるアンテナ共用RF通信装置においては、同一周波数帯を用いつつ時分割で送信回路と受信回路を切替えることにより、ベースバンド信号の伝送を実現している。この種のRF通信装置においては、通常、図24に示すように、送受信回路(TX回路71及びRX回路72)とRFフィルタ回路73との間に単極双頭(SPDT)構成のRFスイッチ回路74を設け、それによって、伝送経路の切替えを行っている。尚、RFスイッチ回路74は、例えば、PINダイオード等のアクティブ素子をマイクロストリップ線路上に実装することなどによって構成される。

30

[0003]

従来のRF通信装置においては、送信回路71及び受信回路72等の各回路を単体で形成し、それらの間を同軸ケーブル等によって接続するのが一般的であるが、この場合、電気的及び機構的な部品点数が増えるため、装置コストが増大し易く、また、RF信号の伝送路長が長くなることから、回路の伝送損失が大きくなるという問題もある。

[0004]

そこで、特許文献1には、図25に示すように、ANT端子-RX端子間及びANT端子-TX端子間の各々に、PINダイオードD1e、D2eを設けることにより、RFフィルタ回路及びRFスイッチ回路を一体化したスイッチ機能付きフィルタが提案されている。尚、図25において、C1a~C6eは、キャパシタンス成分であり、TL1e~TL4eは、短絡線路共振器である。

40

[0005]

このフィルタ回路は、PINダイオードD1e、D2eに印加する電圧を制御することにより、ANT端子-RX端子間及びANT端子-TX端子間の導通状態を切替え、それによって、スイッチ動作を実現するように構成されている。同回路によれば、部品点数を削減することができるとともに、伝送路長を短くすることができるため、装置コストの削減や伝送損失の低減を図ることが可能になる。

[0006]

【特許文献1】特開2005-51656号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

しかしながら、上記フィルタ回路は、平面回路、すなわち平板状の誘電体基板上にチップコンデンサや共振器等の回路素子を実装し、それらをマイクロストリップ線路で接続するフィルタ構成であるため、誘電体基板の誘電損によってフィルタの伝送損失が大きくなる虞があり、フィルタの伝送損失の増加は、無線装置の送信回路においては、消費電力の増加を招き、また、受信回路においては、雑音指数NFの劣化に直結するという問題がある。その場合、低損失基板を用いることが考えられるが、そうした基板は高価であり、また、安価の基板では、材料の選択性が乏しく、所望の特性を得ることが困難である。

[00008]

そこで、本発明は、上記従来の技術における問題点に鑑みてなされたものであって、部 品点数の削減を可能としながら、安価で低損失特性を得ることができるスイッチ機能付き フィルタを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0009]

上記目的を達成するため、本発明は、金属筐体の内部に複数の共振器が形成された導波管構造を有し、主導波路から分岐する複数の分岐導波路が形成されるとともに、該複数の分岐導波路の何れかに選択的に伝送信号を伝送させるスイッチ機能付きフィルタであって、前記複数の分岐導波路上に、前記金属筐体の内部に形成された空間と、該空間内に配置され、一端が前記金属筐体に接地される内導体と、該内導体の開放端近傍を前記金属筐体に選択的に導通させる短絡部とを備えた共振器が配置され。前記短絡部が、前記金属筐体を構成する金属ケースと金属カバーとの間に配置され、前記短絡部が、前記積層プリント基板と一体に形成され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体とを電気的に接続する短絡板上に配置され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体とを電気的に接続する短絡線と、該短絡線上に配置され、前記内導体の開放端近傍と前記金属筐体との間の導通の有無を切替えることにより、前記複数の分岐導波路の選択を行うことを特徴とする。

[0010]

そして、本発明によれば、内導体の開放端近傍と金属筐体との間の導通の有無を切替えることにより、分岐導波路の周波数特性を変化させることができ、それを利用してスイッチを構成することができる。このため、スイッチ構成とフィルタ構成を一体化することができ、部品点数の削減や装置の小型化を図ることが可能になる。また、従来のスイッチ機能付きフィルタのように、平面回路上に共振器等を配置する構成ではないため、低損失のフィルタを実現することもできる。加えて、内導体の開放端近傍と金属筐体との間の導通状態を容易に切替えることができるとともに、簡単な構成でスイッチを構成することもできる。さらに、短絡板のみを別途に形成する必要がなく、また、短絡板を金属筐体内に組付ける際にも、積層プリント基板の組付けと同時に組付け処理を済ませることができるため、部品点数や組立工数の削減を図ることが可能になる。

[0013]

上記スイッチ機能付きフィルタにおいて、前記複数の分岐導波路上の少なくとも1つに、前記金属筐体の内部に形成された空間と、該空間内に配置され、一端が前記金属筐体に接地される内導体と、前記空間内の該内導体の開放端近傍に配置され、該内導体と所定の間隔を隔てた状態で該内導体の外周を囲むように配置されたリング状又はU字状の導電板と、該導電板と前記金属筐体との間に架設される第2の短絡板と、該第2の短絡板上に配置され、該導電板と前記金属筐体とを電気的に接続する第2の短絡線と、該第2の短絡線上に配置され、前記導電板と前記金属筐体との間の導通の有無を切替える第2のアクティブ素子とを備えた共振器を配置することができ、これによれば、耐電力性に優れたフィル

10

20

30

40

タを構成することが可能になる。

[0014]

上記スイッチ機能付きフィルタにおいて、前記導電板が、前記積層プリント基板と一体に形成された誘電体板の表面に導電性被膜が付されてなり、前記第2のアクティブ素子が、前記導電性被膜と前記金属筐体との間の導通の有無を切替えることができる。これによれば、部品点数や組立工数の削減を図ることが可能になる。

【発明の効果】

[0017]

以上のように、本発明によれば、部品点数の削減を可能としながら、安価で低損失特性 を得ることができるスイッチ機能付きフィルタを提供することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0018】

次に、本発明の実施の形態について図面を参照して詳細に説明する。

[0019]

図1~図3は、本発明にかかるスイッチ機能付きフィルタの第1の実施形態を示す構成図である。尚、図1は、図2のB-B線断面図であり、図2は、図1のA-A線断面図であり、図3は、図2のC-C線断面図である。

[0020]

図1に示すように、本スイッチ機能付きフィルタ1は、大別して、金属ケース2と、金属ケース2に被設された金属カバー3と、金属ケース2及び金属カバー3間に挟み込まれた積層プリント基板4とから構成される。金属ケース2及び金属カバー3の内部には、<u>所</u>定の高さhを有する上面視Y字形(図2(a)参照)の空間1aが形成され、図2(b)に示すように、主導波路5と、主導波路5から分岐する第1及び第2の分岐導波路6、7とが構成される。

[0021]

主導波路 5 は、TX端子 8 - ANT端子 9 間の信号と、ANT端子 9 - RX端子 1 0 間の信号との双方が伝送される伝送路であり、その伝送路上には、2つの共振器 1 1、12と、それらの間に形成されたスリット 1 3とが配置される。共振器 1 1は、図 2 (a)及び図 3 に示すように、高さ h より短軸の金属棒(中心導体) 1 1 c を円柱状空間 1 1 a の中心軸に有し、中心導体 1 1 c の長手方向の一端を外導体(金属カバー 3) 1 1 b に接地した半同軸形の共振器である。また、共振器 1 2 も、半同軸形の共振器であり、図 2 (a)に示すように、外導体 1 2 b 及び中心導体 1 2 c から構成される。

[0022]

図2(b)に戻り、第1の分岐導波路6は、TX端子8-ANT端子9間の信号が伝送される伝送路であり、その伝送路上には、2つの共振器15、16と、共振器12及び共振器15間に形成されたスリット17と、共振器15及び共振器16間に形成されたスリット18とが配置される。共振器15は、図2(a)に示すように、円柱状空間15aの中心軸に中心導体15cが設けられた半同軸形の共振器であるが、中心導体15cの開放端近傍と外導体15bとの間には、上記積層プリント基板4(図1参照)と一体に形成された短絡板15dが架設される。また、共振器16も、共振器15と同様の構成を有し、円柱状空間16a内に配置された中心導体16cと、中心導体16cの開放端近傍と外導体16bとの間に架設された短絡板16dとを備える。

[0023]

図2(b)に戻り、第2の分岐導波路7は、ANT端子9-RX端子10間の信号が伝送される伝送路であり、その伝送路上には、2つの共振器19、20と、共振器12及び共振器19間に形成されたスリット21と、共振器19及び共振器20間に形成されたスリット22とが配置される。尚、共振器19、20も、半同軸形の共振器であり、図2(a)に示すように、円柱状空間19a、20aの中心軸に設けられた中心導体19c、20cを備える。また、第1の分岐導波路6の共振器15、16と同様に、中心導体19c、20cの開放端近傍と外導体19b、20bとの間には、積層プリント基板4と一体に

10

20

30

40

形成された短絡板19d、20dが架設される。

[0024]

上記構成において、所望のフィルタに対する各共振器間の結合は、図2(b)のスリット13、17、18、21、22の幅や深さ寸法によって決定され、また、フィルタ入出力の外部結合は、図1に示す結合アンテナ23(又は24)と中心導体11c(又は12c)との容量結合によって決定される。さらに、送信側又は受信側のフィルタの周波数応答は、金属ケース2に設けられた周波数調整ねじ30a~30dと、共振器間の結合を調整する結合調整ねじ31a~31cとを用いて調整し、所望の特性に設定する。

[0025]

図 1 に示す積層プリント基板 4 は、各種回路が配置された誘電体基板であり、その基板上には、図 4 に示すように、共振器 1 5、 1 6、 1 9、 2 0 の各々において、中心導体 1 5 c ~ 2 0 c 及び外導体 1 5 b ~ 2 0 b間(図 2 (a)参照)を導通させるバイアス線 2 5 a ~ 2 5 d と、バイアス線 2 5 a ~ 2 5 d 上に接続されたアクティブ素子としての P I N ダイオード 2 6 a ~ 2 6 d に所定の電圧を印加するバイアス回路 2 7 a ~ 2 7 d と、送受信制御信号に応答して P I N ダイオード 2 6 a ~ 2 6 d に印加する電圧の方向(順方向又は逆方向)を切替え制御する電圧制御回路 2 8 とが配置される。

[0026]

図5は、上記スイッチ機能付きフィルタ1の等価回路例である。尚、同図において、Cp1~Cp6は、共振器の中心導体の開放端と金属ケース及び調整ねじとの静電容量であり、Cp7~Cp10は、共振器の外導体と部品実装部のランドとの容量である。また、Cs1、Cs5、Cs8は、フィルタの外部結合容量であり、Cs2~Cs4、Cs6、Cs7は、共振器間の結合容量である。

[0027]

次に、上記のスイッチ機能付きフィルタ1の動作について説明する。本スイッチ機能付きフィルタ1においては、PINダイオード26a~26dへの印加電圧を順方向電圧と逆方向電圧の間で切替えることにより、第1及び第2の分岐導波路6、7上に配置された共振器15、16、19、20の中心周波数を変化させ、それによって、TX端子8-ANT端子9間とANT端子9-RX端子10間との経路切替えを行う。表1に、その切替え制御方法の一例を示す。

[0028]

【表1】

No.	送受信制御信号論理	TXスイッチ	RXスイッチ	信号経路	TX側PINダイオード	RX側PINダイオード
1	High	ON	OFF	TX-ANT	逆電圧	順電圧
2	Low	OFF	ON	ANT-RX	順電圧	逆電圧

[0029]

各経路のフィルタの周波数応答は、所望の中心周波数 f 0 で設定されるが、例えば、T X 端子8 - A N T 端子9間の経路を使用する場合には、P I N ダイオード2 6 a、2 6 b に逆方向電圧を印加し、第 1 の分岐導波路 6 上の共振器 1 5、1 6 において、中心導体 1 5 c、1 6 c と外導体 1 5 b、1 6 b との間を非導通状態に設定し、共振器 1 5、1 6 の中心周波数を f 0 に維持する。その一方で、第 2 の分岐導波路 7 上の共振器 1 9、2 0 においては、P I N ダイオード 2 6 c、2 6 d に順方向電圧を印加して、中心導体 1 9 c、2 0 c の開放端近傍と外導体 1 9 b、2 0 b との間を導通させ、中心周波数を f 0 以外の周波数 f 1 に変化させる。このとき、主導波路 5 上の共振器 1 2 から第 2 の分岐導波路 7 の共振器 1 9、2 0 を見たときの入力インピーダンスを理想的に無限大(Z_{in} =)とすることが望ましい。尚、実際には、選択しない経路の共振器は、中心周波数が変化するだけでなく、P I N ダイオードの順抵抗成分による損失が生じ、無負荷 Q が劣化する。

[0030]

50

10

20

30

10

20

30

40

50

ここで、共振器の周波数可変原理について、図6~図10を参照して説明する。尚、図6は、共振器の基本構造を示す図であり、また、図7及び図8は、各々、図6の共振器の分布定数、集中定数による等価回路例である。さらに、図9は、中心導体の開放端側から順に短絡板の位置を変化させたときの周波数特性例を示す図であり、図10は、そのときの反射特性の一例を示す図である。また、ここでは、説明の便宜上、共振器を無損失と仮定する。

[0031]

図6の構造を有する共振器において、短絡板35が中心導体36の開放端36aの近傍にあるときは、図9に示すように、短絡板35が無い場合の特性と比較して、共振周波数は、高い側に向かって、おおよそ1.5~2倍程度の周波数へと推移する。その理由は、通常、半同軸共振器は、中心導体36の開放端36a及び短絡端での1/4 波長の共振となるが、短絡板35が中心導体36の開放端36aの近傍にあるときは、共振の経路が図7中の経路Aより経路Bが支配的となり、1/2 波長の共振となるためである。

[0032]

一般に、半同軸共振器の特性インピーダンスは、50~80_程度で構成するのに対して、短絡板35部分の特性インピーダンスは、数百_程度と高く、誘導性が強い。図8の集中定数による等価回路を用いて説明すると、図6の構成において、短絡板35を設けない場合の伝送線路部は、並列インダクタンスLp1及び並列キャパシタンスCp12の並列共振として表されるが、短絡板35で中心導体36と外導体37を短絡させた場合は、並列共振に短絡板35による並列インダクタンスLp2の成分が加わり、共振周波数が変化する。また、このとき、短絡板35の位置によって、共振周波数の変化度合いが異なるため、短絡板35の位置を調整することにより、周波数特性を調整することもできる。

[0033]

以上のことから、外導体37と接地した短絡板35を中心導体36から切り離して開放するか、或いは、短絡板35を通じて外導体37と中心導体36を短絡させるかを切替え、共振条件を経路A又はBとすれば、周波数可変が可能となる。尚、中心導体36の開放又は短絡の切替えは、上述したPINダイオード26a~26d(図4参照)を用いて行うことができる。

[0034]

図1~図5のスイッチ機能付きフィルタ1において、使用伝送路をTX端子8-ANT端子9間に選択した場合の同端子間のフィルタ特性の一例を図11に示し、そのときのANT端子9-RX端子10間及びTX端子8-RX端子10間のアイソレーション特性の一例を図12に示す。また、使用伝送路をANT端子9-RX端子10間に選択した場合の同端子間のフィルタ特性の一例を図13に示し、そのときのTX端子8-ANT端子9間及びRX端子10-TX端子8間のアイソレーション特性の一例を図14に示す。

[0035]

図11及び図12から分かるように、TX端子8-ANT端子9間を使用伝送路として選択した場合には、同端子間において、2.0~2.4GHz付近の信号を通過させる所望のフィルタ特性を得ることができる一方で、非使用伝送路のANT端子9-RX端子10間では、アイソレーション減衰量を大きくして伝送信号を遮断することができている。また、図13及び図14から分かるように、ANT端子9-RX端子10間を使用伝送路として選択した場合でも、ANT端子9-RX端子10間では、所望のフィルタ特性を得ることができ、TX端子8-ANT端子9間では、伝送信号を遮断することができている。さらに、図11~図14からは、図1~図5に示すスイッチ機能付きフィルタ1において、TX端子8-ANT端子9間とANT端子9-RX端子10間との伝送路構造を対称としたことから、両経路の挿入損失や帯域外の減衰量がよく一致することも分かる。

[0036]

以上のように、本実施の形態においては、分岐導波路中に配置される共振器に、中心導体の開放端と外導体とを繋ぐ短絡板を設けた上で、使用しない側の伝送路に配置された共

振器の中心導体の開放端近傍を外導体と導通させ、その伝送路の周波数特性を伝送信号を遮断する特性に変化させる一方で、使用する側の伝送路では、共振器の中心導体の開放端近傍と外導体との間を非導通状態に設定し、周波数特性を変化させないで、帯域通過フィルタとして機能させるようにしている。このため、中心導体の開放端近傍と外導体との間の導通状態を切替えることにより、スイッチ動作(伝送路の選択動作)を実現することができる。従って、スイッチ構成とフィルタ構成を一体化することができ、部品点数の削減や装置の小型化を図ることが可能になる。また、従来のスイッチ機能付きフィルタのように、平面回路上に共振器等を配置する構成ではないため、低損失のフィルタを実現することもできる。

[0037]

尚、上記実施の形態においては、スイッチ部の各共振器にPINダイオードを直列に4個用いたが、所望とされる挿入損失及びアイソレーション値を得る目的で、その使用数量を適宜変更することが可能である。例えば、直列にPINダイオードを増やした場合には、逆方向電圧を印加したPINダイオードで順抵抗成分が増えるため、集中定数の等価回路的には、図8の並列インダクタンスLp1と並列キャパシタンスCp12に並列抵抗が追加された回路構成になる。この場合、順抵抗成分が大きくなれば、共振器の無負荷Qが上がるため、挿入損失を低減することができる。但し、その一方で、アイソレーション特性は劣化する。

[0038]

また、上記実施の形態においては、共振器の段数が4段であるが、4段以外とすることもでき、図15に、共振器の段数を9段とした場合の構成例を示す。また、その構成において、TX端子-ANT端子間又はANT端子-RX端子間のスイッチをONとした場合の周波数特性を図16に示し、TX端子-ANT端子間のスイッチをONとした場合のANT端子-RX端子間及びTX端子-RX端子間のアイソレーション特性を図17に示す

[0039]

図16から分かるように、フィルタの帯域端においては、スイッチ搭載共振器の無負荷Qが低いため、挿入損失が劣化する傾向にあるが、中心周波数付近では、良好な特性を有している。また、図17から分かるように、帯域内に対して、図1~図14の場合と同様の数値が得られている。以上より、多段化したフィルタに対しても本実施形態が有効と言える。

[0040]

次に本発明にかかるスイッチ機能付きフィルタの第2の実施形態について、図18~図 21を参照しながら説明する。

[0041]

中心導体の開放端付近では電界が最大であるが、図1~図14に示したスイッチ機能付きフィルタ1においては、基板上のPINダイオードを外導体から中心導体へRF的に接地させているため、PINダイオード両端でのRFの電位差が大きくなる。そのため、送信側から1W以上のRF信号をフィルタに通したとき、PINダイオードの定格電力を超えてしまい、送信可能な電力が制限される虞がある。

[0042]

本実施形態にかかるスイッチ機能付きフィルタは、送信側の耐電力性を改善したものであり、その構成を図18及び図19に示す。尚、図18(b)は、図18(a)のG-G線断面図であり、図19は、図18(a)の領域Hの拡大図である。また、これらの図において、図1~図14に示す構成要素と同一のものについては、同一の符号を付す。

[0043]

図18(a)に示すように、スイッチ機能付きフィルタ40は、第1の分岐導波路(図2(b)参照)の共振器において、図2の短絡板15d、16dに代えて、リング状基板42、43を備える点で、第1の実施形態にかかるスイッチ機能付きフィルタ1と異なる。尚、第2の分岐導波路(図2(b)参照)側の共振器の構造は、図1~図14に示す場

10

20

30

40

合と同様である。

[0044]

リング状基板43は、積層プリント基板41と一体に形成され、その表裏面に銅箔が付されるとともに、側面には金めっきなどのめっき処理が施される。このリング状基板43は、図19に示すように、中心導体16cと所定の間隔を隔て、中心導体16cの外周を囲むように配置されたリング状基板本体43aと、リング状基板本体43aを積層プリント基板41に連結する2つの短絡部43bとから構成される。短絡部43bには、PINダイオード45、46及びバイアス線47が配置され、PINダイオード45、46は、バイアス線47から外導体16b(図18(b)参照)へ向かう方向に対して順方向となるように配置される。また、詳細説明は省略するが、リング状基板42もリング状基板43と同様の構成を有する。

[0045]

ここで、上記構成を有する共振器の動作原理について、図20の分布定数による等価回路例を中心に参照しながら説明する。尚、図20において、同軸共振器を片側短絡の伝送線路TL9で表し、共振器の中心導体16cの開放端と金属ケース2及び調整ねじ30d(図18(b)参照)との静電容量をCp14とし、中心導体16cの外周面とリング状基板43間の静電容量をCp15とする。

[0046]

PINダイオード45、46に順方向電圧を印加すると、リング状基板43上の銅箔等と外導体16bとが導通し、中心導体16cの外周面とリング状基板43との間に静電容量Cp15が生じる。これは、外導体16bの側壁側より中心導体16c方向に調整ビスを挿入することと等価と言える。一方、PINダイオード45、46に逆方向電圧を印加した場合には、リング状基板43は、中心導体16c及び外導体16bから電気的に切り離された状態になる。この場合、中心導体16c及びリング状基板43間の静電容量Cp15が、PINダイオード45、46に順方向電圧を印加した場合と比べて小さくなるため、共振器の中心周波数が高い側へと変化する。

[0047]

このように、本実施の形態にかかる共振器では、PINダイオード45、46に逆方向電圧を印加した場合に中心周波数が変化するため、これを利用してスイッチ動作を実現する。表2に、経路の切替え制御方法の一例を示す。

[0048]

【表2】

No.	送受信制御信号論理	TXスイッチ	RXスイッチ	信号経路	TX側PINダイオード	RX側PINダイオード
1	High	ON	OFF	TX-ANT	順電圧	順電圧
2	Low	OFF	ON	ANT-RX	逆電圧	逆電圧

[0049]

[0050]

表2に示すように、TX端子-ANT端子間のスイッチをONにする(TX端子-ANT端子間を使用伝送路として選択する)場合には、第1の分岐導波路(TX端子-ANT間上の分岐導波路)上の共振器のPINダイオード45、46に順方向電圧を印加し、また、第2の分岐導波路(ANT端子-RX端子間上の分岐導波路)上の共振器のPINダイオード26c、26d(図4参照)にも、順方向電圧を印加する。一方、ANT端子-RX端子間のスイッチをONにする(ANT端子-RX端子間を使用伝送路として選択する)場合には、第1の分岐導波路(TX端子-ANT間上の分岐導波路)上の共振器のPINダイオード45、46、及び第2の分岐導波路(ANT端子-RX端子間上の分岐導波路)上の共振器のPINダイオード26c、26dの双方に、逆方向電圧を印加する。

図 2 1 に、上記スイッチ機能付きフィルタ 4 0 において、TX端子-ANT端子間を使用伝送路に選択したときの同端子間のフィルタ特性と、ANT端子-RX端子間を使用伝

10

20

40

30

送路に選択したときの同端子間のフィルタ特性とを示す。

[0051]

同図から分かるように、本実施の形態においても、図11、図13及び図16に示す場合と同様に、TX端子・ANT端子間又はANT端子・RX端子間に対して所望の帯域通過特性を得ている。また、TX端子・ANT端子間のスイッチをONにしたときのANT端子・RX端子間及びTX端子・RX端子間のアイソレーションについても、図17に示す特性例と同程度の値を得られることが確認されている。

[0052]

その一方で、ANT端子-RX端子間のスイッチをONにしたときのTX端子-ANT端子間及びRX端子-TX端子間のアイソレーションは、30dB程度と劣化する。これは、スイッチ動作によるTX端子-ANT端子間の周波数偏移量が図1~図17に示す場合と比べて小さいため、送受信側へ分岐する共振器からTX端子側を見た入力インピーダンスが開放条件とならず、TX端子側に漏れ込むRF信号量が増えるためである。しかしながら、TX端子-ANT端子間のスイッチをONにしたときのTX端子-ANT端子間の挿入損失は、図1~図17に示す場合に比べて10%程度向上するため、送信側の電力効率の向上といった大きな利点がある。従って、本実施形態にかかるスイッチ機能付きフィルタ40においては、10W程度のRF信号を送信することが可能である。

[0053]

尚、上記の実施形態においては、図19に示すように、2つのPINダイオード45、 46を並列に実装したが、その使用数量は適宜変更することが可能であり、また、リング 状基板43に代えて、U字状等の他の形状を有する基板を用いることもできる。

[0054]

次に、本発明にかかる帯域通過フィルタについて、図22及び図23を参照して説明する。

[0055]

本実施形態にかかる帯域通過フィルタ50は、図1~図14のスイッチ機能付きフィルタ1における第1の分岐導波路6(図2(b)参照)の部分と略々同様の基本構造を有する。この帯域通過フィルタ50は、金属ケース51と金属カバー52との間に積層プリント基板53を挟み込んだ構造を有し、その両端部には、RF入出力端子54、55が設けられる。また、伝送路上の各共振器56、57は、中心導体56a、57a及び外導体56b、57bからなる半同軸形の共振器に構成され、中心導体56a、57aと外導体56b、57bとの間には、中心導体56a、57aの開放端近傍を外導体56b、57bに短絡させる短絡板58、59上には、可変容量ダイオード等のアクティブ素子60、61と、それらに所定の電圧を印加するためのバイアス線62、63とが配置される。

[0056]

この帯域通過フィルタ 5 0 においては、アクティブ素子 6 0 、 6 1 に電圧を印加し、任意電圧によってアクティブ素子 6 0 、 6 1 のインピーダンス成分を変化させることにより、図 2 3 に示すように、フィルタの周波数そのものを可変させることができ、それによって、周波数可変フィルタを実現することができる。尚、必ずしも、帯域通過フィルタ 5 0 上の共振器の全てに短絡板 5 8 、 5 9 を設ける必要はなく、それらの共振器のうちの一部のみに短絡板 5 8 、 5 9 を設けてもよい。

【図面の簡単な説明】

[0057]

【図1】本発明にかかるスイッチ機能付きフィルタの第1の実施形態を示す側断面図である。

- 【図2】(a)は、図1のA-A線断面図であり、(b)は、伝送路を示す図である。
- 【図3】図2のC-C線断面図である。
- 【図4】図1の積層プリント基板を示す上面図である。
- 【図5】図1のスイッチ機能付きフィルタの等価回路例を示す図である。

20

10

30

40

- 【図6】(a)は、共振器の基本構造を示す上面図であり、(b)は、(a)のD-D線 断面図である。
- 【図7】図6の共振器の分布定数による等価回路例を示す図である。
- 【図8】図6の共振器の集中定数による等価回路例を示す図である。
- 【図9】短絡板の位置を変化させたときの周波数特性の一例を示す図である。
- 【図10】短絡板の位置を変化させたときの反射特性の一例を示す図である。
- 【図11】使用伝送路をTX端子-ANT端子間に選択した場合の両端子間のフィルタ特 性の一例を示す図である。
- 【図12】使用伝送路をTX端子・ANT端子間に選択した場合のANT端子・RX端子 間及びTX端子-RX端子間のアイソレーション特性の一例を示す図である。
- 【図13】使用伝送路をANT端子-RX端子間に選択した場合の両端子間のフィルタ特 性の一例を示す図である。
- 【図14】使用伝送路をANT端子-RX端子間に選択した場合のTX端子-ANT端子 間及びRX端子・TX端子間のアイソレーション特性の一例を示す図である。
- 【図15】図1のスイッチ機能付きフィルタの変形例を示す図であり、(a)は、(b) のF-F線断面図であり、(b)は、(a)のE-E線断面図である。
- 【図16】図15のスイッチ機能付きフィルタにおける周波数特性の一例を示す図である
- 【図17】図15のスイッチ機能付きフィルタにおけるアイソレーション特性の一例を示 す図である。
- 【図18】(a)は、本発明にかかるスイッチ機能付きフィルタの第2の実施形態を示す 上面図であり、(b)は、(a)のG-G線断面図である。
- 【図19】図18(a)の領域Hの拡大図である。
- 【図20】図18の共振器の分布定数による等価回路例を示す図である。
- 【図21】図18のスイッチ機能付きフィルタにおける周波数特性の一例を示す図である
- 【図22】本発明にかかる帯域通過フィルタの構成を示す上面図である。
- 【図23】図22の帯域通過フィルタにおける周波数特性の一例を示す図である。
- 【図24】従来のRF通信装置の構成を示す図である。
- 【図25】従来のスイッチ機能付きフィルタの等価回路図である。

【符号の説明】

- [0058]
- スイッチ機能付きフィルタ
- 1 a 空間
- 2 金属ケース
- 3 金属カバー
- 4 積層プリント基板
- 主導波路 5
- 6 第1の分岐導波路
- 7 第2の分岐導波路
- TX端子 8
- ANT端子 9
- 1 0 RX端子
- 1 1 、 1 2 共振器
- 11a 円柱状空間
- 1 1 b 、 1 2 b 外導体
- 11c、12c 中心導体
- 13、17、18、21、22 スリット
- 15、16、19、20 共振器
- 15 a、16 a、19 a、20 a 円柱状空間

10

20

30

40

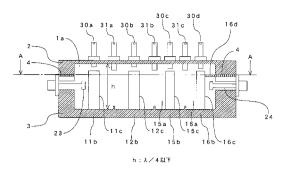
- 15b、16b、19b、20b 外導体
- 15c、16c、19c、20c 中心導体
- 15d、16d、19d、20d 短絡板
- 23、24 結合アンテナ
- 25a~25d バイアス線
- 26a~26d PINダイオード
- 2 7 a ~ 2 7 d バイアス回路
- 28 電圧制御回路
- 3 0 a ~ 3 0 d 周波数調整ねじ
- 31a~31c 結合調整ねじ
- 3 5 短絡板
- 36 中心導体
- 36 中心導体の開放端
- 3 7 外導体
- 40 スイッチ機能付きフィルタ
- 41 積層プリント基板
- 42、43 リング状基板
- 43a リング状基板本体
- 4 3 b 短絡部
- 45、46 PINダイオード
- 47 バイアス線
- 50 帯域通過フィルタ
- 5 1 金属ケース
- 52 金属カバー
- 53 積層プリント基板
- 5 4 、 5 5 R F 入出力端子
- 5 6 、 5 7 共振器
- 5 6 a 、 5 7 a 中心導体
- 5 6 b 、 5 7 b 外導体
- 58、59 短絡板
- 60、61 アクティブ素子
- 62、63 バイアス線

10

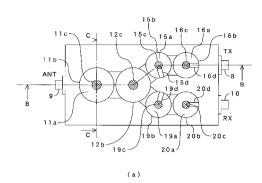
. •

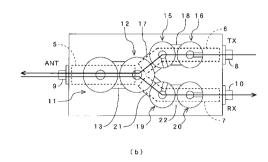
20

【図1】

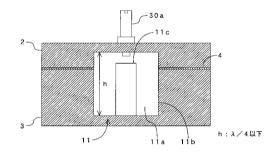


【図2】

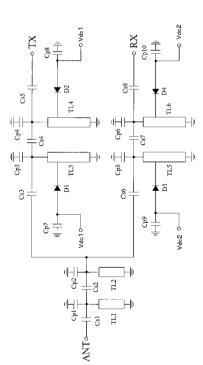




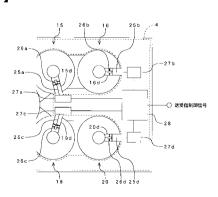
【図3】



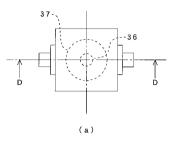
【図5】

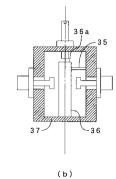


【図4】

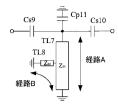


【図6】

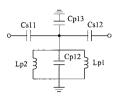




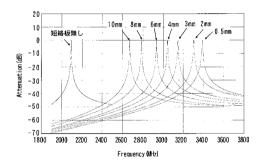
【図7】



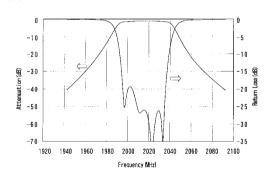
[図8]



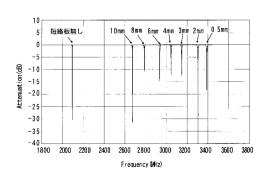
【図9】



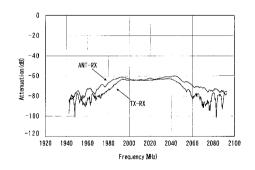
【図11】



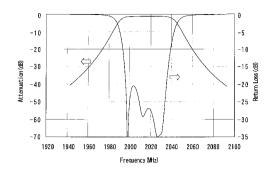
【図10】



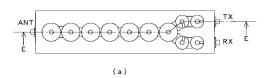
【図12】

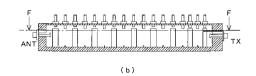


【図13】

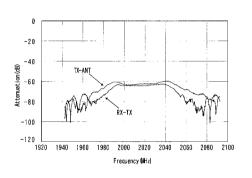


【図15】

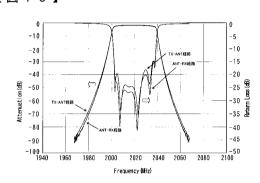




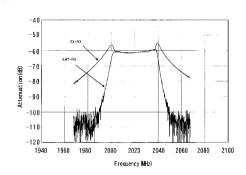
【図14】



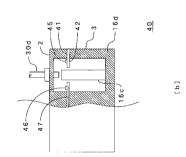
【図16】

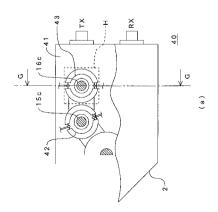


【図17】

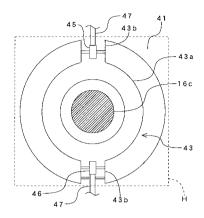


【図18】

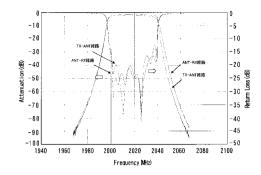




【図19】

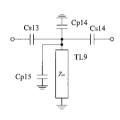


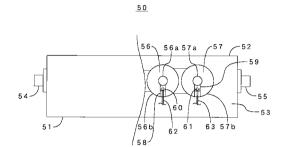
【図21】



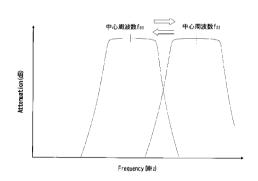
【図22】



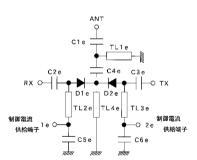




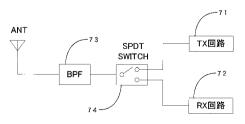
【図23】



【図25】



【図24】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-242710(JP,A)

特開2000-174504(JP,A)

米国特許第07236069(US,B1)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 P 1 / 2 1 3

H01P 1/205

H01P 1/10-15

H 0 4 B 1 / 4 4